

鳥取県立武道館をご利用時の注意事項

※県立武道館は公共の施設です。たくさんの方に気持ちよくご利用していただくため、下記の点に注意してご利用ください。ご理解とご協力をお願いします。

《準備・後片づけについて》

- 1 当館の開館時間は 9:00～22:00 です。ご利用時間には、準備・後片付けの時間を含みます。利用時間を守ってください。(通常開館時間(9 時)よりも早い時間からの開館を希望される場合には武道館にご相談ください)
- 2 ラインテープを使用される場合は、当館指定のものをご利用ください。
- 3 当館の下足箱には限りがあります。大会等で多数の来館者が予想される場合には、主催者側で靴袋などの準備をお願いします。
- 4 備品を移動された場合は、使用後に必ず元の位置に戻してください。

《ご利用時の注意点について》

- 1 利用の前後は事務室へ連絡をお願いします。(連絡後、点灯します。)
- 2 館内は土足禁止です。靴を脱いでから入館してください。
- 3 道場内では許可を取られた場合を除いて、上履きやスリッパのまま入らないでください。(館内用スリッパは廊下・観覧席・研修室・会議室用です。)
 - (1) 主道場・小道場・相撲場は原則素足でお入りください。
 - (2) 弓道場は素足厳禁です。足袋・靴下等を履いてお入りください。
- 4 各道場での飲食は原則禁止です。(食事は主道場 2 階の観客席でお願いします。飲み物は通路へ出てから飲むようにご協力をお願いします。)
- 5 道場以外の廊下・エントランス等でのウォーミングアップ・練習等を行わないでください。他の利用者の通行の妨げや迷惑になります。

- 6 主道場・小道場で机・イスを使用する場合は、必ずシートを敷いてください。
- 7 道場床面については下記の事項をお守りください。当館道場の床はコーティングがされていないため、非常に傷つきやすくなっています。
 - (1) ラインテープを使用する場合は、必ず武道館に連絡してください。
 - (2) ラインテープをはがすのは、床面が剥がれる恐れがありますので、武道館職員が行います。利用者の方で絶対に剥がさないでください。
 - (3) その他損傷の恐れがあるようなことはしないでください。
 - (4) 損傷した場合には速やかに武道館に連絡してください。
- 8 館内は全館禁煙です。喫煙は館外の所定喫煙所をお願いします。
- 9 壁等に貼り紙をする場合には、くぎ、押しピンなどを使用しないでください。貼り紙をされる場合には事前に武道館から許可を受けてください。
- 10 貴重品は各自、各団体で管理をお願いします。
- 11 置いてある備品を勝手に使用しないでください。ご利用の場合は事前に許可を受けてから使用してください。
- 12 出されたゴミは各自・各団体で持ち帰っていただきますようお願いいたします。
- 13 建物または付属設備、器具などの汚染、損傷、紛失等については、主催者側の責任において弁償していただきます。
- 14 トイレの使用について
 - (1) 手洗いは、水道の栓を閉め、水が止まったのを確認してください。
 - (2) スリッパは使用前の位置にそろえてください。